

小学生以下選手のポイント規程

一般社団法人千葉県卓球連盟

小学生対象の3大会の結果に応じて得点(ポイント)を定め、各事業のシード決め、県外事業への代表選手選考の資料とする。

1 対象事業 ※シード決め資料となる対象事業

- (1) 全農杯全日本卓球選手権大会ホカバの部県予選および本戦戦績

※シード決め資料：前年度の(1)～(3)

- (2) 東京卓球選手権大会ホカの部県予選および本戦戦績

※シード決め資料：前年度の(2)、(3)、本年度の(1)

- (3) 関東ホープス県予選(個人戦)ホカバ県予選本戦戦績

※シード決め資料：前年度の(3)、本年度の(1)、(2)

2 ポイント

県予選戦績

優 勝 20点

準優勝 16点

ベスト4 12点 (但し順位が決定している場合 3位14点 4位12点)

ベスト8 8点 (但し順位が決定している場合 5位11点、6位10点、7位9点 8位8点)

ベスト16 4点 他、加点なし

- (1) 参加数が32名以下の場合にはベスト8以上、17名以下の場合にはベスト4以上の得点を与え、それ以下は無得点とする。
- (2) 高実績を有し、推薦出場となった選手には優勝と同得点を与える。
- (3) 進級によってなど、カテゴリが変わった場合(バンビー→カブ／カブ→ホープス)は前カテゴリのポイントに×0.75(小数点以下四捨五入)して換算する。
- (4) シード決め資料となる対象事業は「1」にならう。

本戦ポイント

予選リーグ1勝につき1点

予選リーグ1位の場合5点

決勝トーナメントは県予選の得点と同得点をに加算する。

- (1) 進級によってなど、カテゴリが変わった場合(バンビー→カブ／カブ→ホープス)は前カテゴリのポイントに×0.75(小数点以下四捨五入)して換算する。
- (2) シード決め資料となる対象事業は「1」にならう。

2025年3月8日 施行